

# 総務委員会 会議録

日 時 令和6年6月21日（金曜日） 午前10時00分～午前10時34分

場 所 白杵庁舎2階 第1委員会室

## 出席委員の氏名

委員長 梅田 徳男 副委員長 甲斐 尊 委 員 戸匹 映二  
委 員 奥田 富美子 委 員 大塚 州章 委 員 内藤 康弘

## 欠席委員の氏名

( な し )

## 説明のため出席した者の職氏名

政策監（総務・企画担当） 平山 博造 財務経営課長 荻野 浩一  
総務課長 佐世 善之 秘書・総合政策課長 安東 信二  
農林振興課長 目原 康弘 DX推進室長 江川 徹  
秘書・総合政策課課長代理 狭間 隆則 その他関係職員

## 出席した事務局職員の職氏名

書記 二宮 貴司

## 傍聴者

( な し )

## 会議に付した事件及び審査結果

< 審査議案 >

番 号	件 名	審査結果
第55号	物品購入契約の締結について	原案可決
第56号	他の普通地方公共団体の公の施設の利用に関する協議について	原案可決
第57号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決

午前10時00分 開議

○委員長（梅田徳男）

ただいまから、総務委員会を開催いたします。これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案は3件であります。お手元の次第に沿って審査を行います。

それでは、消防本部予防課所管の議案の審査を行います。第55号議案 物品購入契約の締結についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎総務課長（佐世善之）

それでは、総務課所管の議案についてご説明させていただきます。

（ 付議議案書に基づき説明 ）

○委員長（梅田徳男）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手をもってお願いいたします。

○委員（奥田富美子）

文章の2行目、昨年と同様という表現があるんですが、昨年と同様のノートパソコン、同じ機能のものなのか、120台が昨年と同様の、すみません、そのあたりをお願いします。

◎総務課長（佐世善之）

奥田委員のご質問にお答えいたします。昨年と同様ということですが、台数についても120台、昨年と同様でございます。あとスペックといいますか内容についても昨年と同じです。

○委員長（梅田徳男）

よろしいですか。

（ 「はい」の声 ）

○委員長（梅田徳男）

ほかにごございませんでしょうか。

○委員（戸匹映二）

購入の目的の3行目オフィスの互換ソフトを購入と書いていますが、通常のオフィスと同じように使えるソフトっていう、セキュリティ上とか、特に問題ないと思うのですが、そこら辺をちょっと、ご回答をお願いします。

◎DX推進室長（江川 徹）

資料の一番下のジャストガバメントファイブと書いておりますが、これは昔でいうと一太郎、そういったソフトを作っていること、全国官公庁も導入しており、セキュリティ的にも全く問題がないというものを設定しております。

○委員（大塚州章）

教えてください。今回ノートパソコンということで、市民とのモニターでのオンラインでのやり取りをする際には、このノートパソコンを使うのですか、それとも市民課のデスクトップ型パソコンを使ってやるのか、その辺のところをちょっと教えてください。

◎DX推進室長（江川 徹）

今市民向けのテレビ会議なんですけども、議会でもちょっと答弁のあった予約つきテレビ会議システムは、インターネット回線を使いますので、こちらの情報系の端末はインターネットに接続しない端末ということになりますので、その部分では使えないんですが、今年度、8月に庁内用の新たな情報系専用のテレビ会議が入りますので、そちらのほうでは、それを活用してテレビ会議ができるようになります。ただテレビ会議も二つあるような形になっています。インターネット用と情報系いわゆるL G W A N回線を使ったものという2パターンになっております。

○委員（大塚州章）

インターネット回線を使うパソコンの入替えも、このような計画の中でやるってことですかね。

◎DX推進室長（江川 徹）

インターネット回線を使ったパソコンも庁内に2台と野津庁舎に1台置いておりますので、それをあわせて更新するような形を考えております。一応、そのパソコンは専用のブースの中で外に声が漏れないかたちで設置しておりますので、それを更新対象としております。

○委員（大塚州章）

オッケーです。

○委員長（梅田徳男）

ほかにごございませんか。

（ な し ）

○委員長（梅田徳男）

ないようですので、質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（梅田徳男）

討論を終わります。これより採決を行います。第55号議案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（梅田徳男）

異議なしと認めます。よって、第55号議案については、原案のとおり可決すべきものとして決しました。これで、総務課所管の議案の審査を終わります。お疲れさまでした。

休憩します。

午前10時 9分 休憩

---

午前10時10分 再開

○委員長（梅田徳男）

再開します。

それでは、秘書・総合政策課所管の議案の審査を行います。「第56号議案 他の普通地方公共団体の公の施設の利用に関する協議について」を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

◎秘書・総合政策課長（安東信二）

秘書・総合政策課関連の2議案について、まず第56議案についてご説明をさせていただきます。

（付議議案書に基づき説明）

○委員長（梅田徳男）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手をもってお願いいたします。

（なし）

○委員長（梅田徳男）

他に質疑ございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（梅田徳男）

なければ、これにて質疑を終わります。これより討論に入ります。

（なし）

○委員長（梅田徳男）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第56号議案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○委員長（梅田徳男）

異議なしと認めます。よって第56号議案については原案のとおり可決すべきものとして決しました。

○委員長（梅田徳男）

では次に、第57号議案 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてを議題といたします。本議案については、農林振興課長等担当課が同席をいたしております。

それでは執行部の説明をお願いいたします。

◎秘書・総合政策課長（安東信二）

それでは、第57号議案をご説明いたします。

（付議議案書に基づき説明）

○委員長（梅田徳男）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

**○委員（内藤康弘）**

今回のこの桐原東光寺団地ですか。これを先に手始めに県営事業で始めるということ、以前から聞いておりましたけども、そこが西畑辺地ということになるんでしょうけれども、例えば千塚辺地の事業をする場合、この辺地の補助金を使うということになるんでしょうか。

**◎秘書・総合政策課長（安東信二）**

内藤委員のご質問にお答えいたします。千塚辺地で整備をする場合には、その際、また千塚辺地の総合整備計画を策定して、また議決をもらうという作業になることになっております。

**○委員（内藤康弘）**

要するにこの畑かんのパイプを千塚でやりかえるときも、それを使うということでそういう理解でいいんですね。

**◎秘書・総合政策課課長代理（狭間隆則）**

秘書・総合政策課課長代理の狭間です。よろしくお願ひします。内藤委員の質問に、お答えいたします。今回、千塚辺地のことですが、事業開始から5年間に対しまして、辺地債を借りることができるような計画書をつくるものです。その際には、やはりその時期の審査がありまして、辺地に該当するかどうか。そのとき改めて、審査をして辺地に該当するようであれば、このような計画を出して辺地債を借りるような流れとなります。ですからちょっと、今の段階では辺地の該当にするんですが、その事業の開始年度、その時期に改めて再計算をするというのが仕組みとなっておりますので、その際には、またこういう形で諮りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

**○委員長（梅田徳男）**

よろしいですか。

**○委員（内藤康弘）**

農林振興課長がせっかくお見えですので、ちょっとお聞きしたいんですけども、今回、桐原東光寺から始めるということですけども、例えば、そこは近いから、やりやすいから、事業を行うというふうに理解していますけれども、例えば、戸上地域かそれに近い周辺、遠く離れたところですよ。そこから早くやっってくださいという希望があれば、このパイプライン敷設替えはできるんでしょうか。

**◎農林振興課長（目原康弘）**

農林振興課の目原です。よろしくお願ひします。今回の桐原東光寺地区というところで、布設年度が非常に古い地域からやっているところなんですけども、今後の展開としては、まず、桐原東光寺、事業を進めながら、また、土地改良区や県と相談しながら今後の展開というのは検討していきたいと思っております。現時点では、どこの地区を、あと続けていくかとか、いうところについては、今後の協議ということになってくると思います。

**○委員（内藤康弘）**

ありがとうございます。いずれにしても先ほど説明がありましたように50年経過すると自然にパイプラインが爆発するという事例が多いので、できるだけ希望に沿えるようにやってい

ただきたい。というふうに思いますので、ご検討のほうよろしく申し上げます。以上です。

○委員長（梅田徳男）

はい、ほかにございますか。

○委員（奥田富美子）

資料2-1、この資料のところを教えてください。基本的なことがよく分かりません。黄色の部分で、古い管を新しくする。新しくするところは紫の線でよろしいでしょうか。

それと、単純に、以前のものをそのまま新しくするだけなのかそれとも今回もう少しこっちにもしたほうがいいとかいう新設の場所みたいなどころがありますか。ということと、それと市の境を越えて、整備のところはまたがっていますが費用負担ってどんな考え方になるのでしょうかお願いします。

◎農林振興課長（目原康弘）

奥田委員の質問にお答えします。まず1点。費用負担については、野津の土地改良区、いわゆるこの畑かんについては、エリアとして白杵市と豊後大野市にまたがっております。ということで今回、桐原団地と表示されている部分については、白杵市と豊後大野市にかかっているエリアとなっておりますので、費用負担については、白杵市が72%、豊後大野市が28%という負担になっております。また、パイプラインのこの色付きについては、この黄色で囲ってあるエリアの中の赤いラインが今回、パイプラインの敷設をするというところでございます。

また、これを入れ替えるのかということですが、更新の事業でありますので、新しいものに入れ替えていくということになります。エリアを広げていくということは、今回の事業ではやりませんので、ご理解頂きたいと思います。

○委員長（梅田徳男）

委員として質疑をしたいので、暫時副委員長と交代します。

（ 委員長の職務を甲斐副委員長に交代 ）

○副委員長（甲斐尊）

梅田委員の発言を許可します。

○委員（梅田徳男）

こういう農地の整備に関わる部分について、今後の後継者とか、その辺についてはどうですか。しっかり後継者が整ってるとか、見込みがあるとかそういうことはあるんですか。確認できてるんですか。

◎農林振興課長（目原康弘）

大変そこは重要な問題となっているところですが、まず土地改良区の費用負担の部分に、今委員おっしゃられた、後継者の問題点が非常に大きく影響してくるものであります。事業後、集積率の要件というのもありまして、それによっては、キャッシュバックという制度もありまして、費用負担が事業主の事業主体の費用負担が下がるというその要件として集積率というのがありますので、我々も土地改良区と県と連携しながら、集積率上げるような取組をしっかりとしていきたいというふうに考えております。

○委員（梅田徳男）

はい、現状ではもう、足元心配されることはないということなんですか。

◎農林振興課長（目原康弘）

現状はこの地域はかなりの部分を、お茶の法人2社、伊藤園と契約栽培してる、法人2社がありまして管理の部分はもう利用されておりますので、それ以外のところをできる限り担い手集積していきながら、地元負担といたしますか、改良区の負担の軽減に資するようにしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○副委員長（甲斐尊）

それでは委員長の職務を交代します。

（ 委員長の職務を梅田委員長に交代 ）

○委員長（梅田徳男）

ほかにございませんか。

○委員（大塚州章）

先ほどちょっと文言で集積率っていうのが、どういう意味をするのかちょっと教えていただきたいのと、こういう辺地を選んでやる際に、そういう集積率や、先ほど梅田委員が言った、後継者の面とかいろんなものを勘案しながら、どこを優先的にやるのかというのは決めていくのかなと思うんですけど、その辺のところをちょっと、ご説明できればと思います。

◎農林振興課長（目原康弘）

大塚委員のご質問にお答えします。集積率といたしますのは、いわゆる農地の利用率ということになります。担い手がどれだけ集積して利用率を上げていくかと、事業するに当たって100%に持っていくように、努力を続けていきたいというふうに考えております。

○委員長（梅田徳男）

休憩いたします

午前10時30分 休憩

---

午前10時33分 再開

○委員長（梅田徳男）

再開いたします。

引き続き質疑ですけれども何かほかにございませんか。

（ な し ）

○委員長（梅田徳男）

それでは討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（梅田徳男）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第57号議案については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（梅田徳男）

異議なしと認めます。よって第57号議案については、原案のとおり可決すべきものとして決しました。これで、秘書・総合政策課所管の議案の審査を終わります。

○委員長（梅田徳男）

以上で総務委員会に付託されました議案3件の審査を終了いたします。これをもちまして総務委員会を閉会いたします。

午前10時34分 閉会

---

白杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和6年6月21日

白杵市議会

総務委員会委員長 梅 田 徳 男